

1997 2月
(平成9年)

No. 330

佐井村 村民憲章

1. 学ぶ意欲をもち、知性と良識のあふれる村をつくります。
1. 健康と安全を心がけ、明るく楽しい村をつくります。
1. 勤労を喜び、力を合わせて豊かな村をつくります。
1. 自然を守り、人を愛し、心やさしい村をつくります。
1. 心身ともに健全な子の育つ、暖かい家庭と村をつくります。

広報さかい

編集と発行/〒039-47 青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森20 佐井村役場企画調整課 ☎0175(38)2111

まちにまった
アワビ 採り



明るく安全な出稼ぎを

お元気で
すか

出稼ぎ現地のみなさん

遠くふるさとを離れて、仕事に励んでおられるみなさん。
現地での生活はいかがですか。

佐井村季節労働者協議会

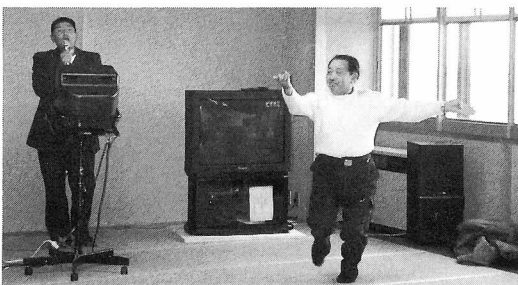
定期大会・激励懇談会

一月五日、新春恒例の佐井村季節労働者協議会主催による「安全祈願祭」が箭根森八幡宮で厳かに行われました。

続いて、第三十二回定期大会及び村主催の激励懇談会がアルサスで開催されました。

定期大会では、季節労働者を取りまく状況は厳しく求人の減少、労働時間短縮による賃金減収等、労働者問題が山積みしていることから、これらに対処し、労働者としての権利と生活を守ることを決意しました。

その後、激励懇談会では、就労事情や村に対する要望等会員相互の親睦と情報交換の場としてにぎやかに懇談が続きました。



△加藤秀美さんのオハコ“山”に
磯川菊雄さんが飛入りで…

▷留守家族主婦の会の皆さん
心を込めて作った手料理を



広

場

村の中での話題、できごと、
情報などをお待ちしています。
佐井村役場企画調整課広報担当
までどうぞ。

☎38-2111

出 初 め 式

一月七日、佐井村消防団出初式が古佐井大町を会場に盛大に開催されました。

厳しい寒さの中、団員はきびきびとした行動で各分団ごとに整列、消防団長らの観閲を受けた後、まとい部隊を先頭に分列行進が行われました。

続いて、表彰、年頭の辞が消防団長から、村長の訓示、大間警察署長の祝辞を受けた団員達は、今年一年の無火災・無災害を願い、万才三唱を行ないました。

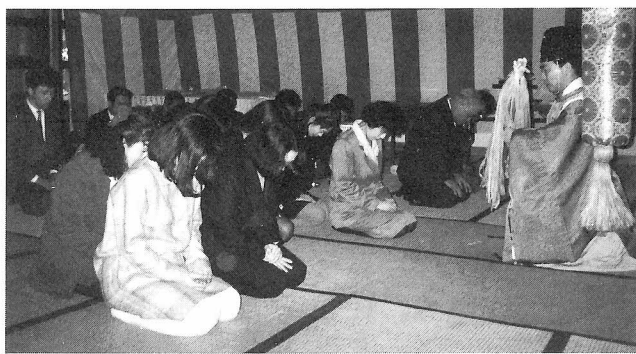


厄 払 い

一月二日、四十二歳、三十三歳の厄払いが、箭根森八幡宮で行われました。

人生八十五歳の現代であっても、なお旧弊と片付けられることなく、連綿と続けられている行事。私達の心の中に、やっぱり無くしたくないという何かがあって、今日から明日へと継承されていくのでしょうか。

今年もよい一年で
ありますように!!



書 き 初 め

新春恒例の親子書き初め大会が一月七日、佐井小学校体育館で行われました。

参加者は、「かきぞめ」「門まつ」などそれぞれの課題に取り組み、まっ白な条幅紙に新年の思いを込めて力強く伸び伸びと筆を走らせていました。

また、審査が行われている間、お母さん達が作ってくれたお雑煮をほおばりながら、お正月気分を満喫していました。



初 釜

一月三日、アルサス一階茶室にて、初釜を催し、裂織りグループのみなさんが新春のお茶を楽しみました。

日頃の雑事を少し忘れちよっとお正月らしい気分浸ってみようと和服を着、おめかしして集合。ところがお稽古から離れて数十年。そのお点前たるや大変なものでした。お茶会に似つかわぬ爆笑のお席となりました。



わ

い

ど

の

保健婦だより

あなたの健康誤解度 CHECK



～あなたの誤解に
ピリオドを打とう～

はじめに

思い込みや誤解というのは誰にでもあります。厄介なのは、一度思い込むとたとえそれが間違いであっても、なかなか頭を切りかえられないことです。

このことは健康常識についても言えること。以前は、あなたも当然のように言われてきた健康常識でも、現在の医学では全く逆の結論となっていることもあります。医学の進歩などによる常識の逆転だけでなく、健康に関しては、多種多様なウワサや迷信があります。

『腰痛の時は座っているのが一番？』
腰が痛い、つい座り込みたくなりますが、座ることは腰に大なる負担をかけます。腰に一番楽な姿勢はやはり横になること。仰向けよりも横向きがいいでしょう。次に楽な姿勢は直立。背筋を伸ばして立っている方が、腰に負担はかかりません。座っている姿勢であれば正座がベストです。腰痛の原因には疲労の他に内臓疾患の場合もありますので、痛みが続くようなら整形外科で診察を受けましょう。



あなたの『誤解』を総検証!!

■他の運動で300kcal消費するには

ゴルフ	1 ラウンド
ジョギング時速7.8km	40分
ボウリング	9 ゲーム
サイクリング	60分
テニス壁打ち	30分
登山	60分
キャッチボール	50分
縄とび	20分

『ウォーキングで一日一万歩を！とよく聞きますが...』
平均的な労働をする人が、一日に消費するエネルギーは約一八〇〇キロカロリー。そして、日本人が一日に摂取しているエネルギーは平均二一〇〇キロカロリー。三〇〇キロカロリーの余分があります。これが病気になるのです。三〇〇キロカロリーをどう解消するかは人によって様々ですが、お勧めは誰でも無理なくできるウォーキング。約三〇分（三〇〇〇歩相当）で一〇〇〇キロカロリーが消費されるので、一日約九〇分歩けば、余分な三〇〇キロカロリーは消費できます。

「一日一万歩を目標に」と言われるのはこのせいです。

『ビールは太る？』



『ビールは太る？』
一日の適正飲酒量とされる「ビール大びん一本、日本酒一合、ウイスキーダブル一杯、焼酎二分の一合強（一〇〇ミリリットル）」のアルコール量はほぼ同じですが、エネルギー量はビール大びん一本約二五〇キロカロリー、日本酒一合約二〇〇キロカロリー、ウイスキーダブル一杯約一五〇キロカロリー、焼酎二分の一合強約二〇〇キロカロリーで、同じアルコール摂取であればビールが一番太りやすいと言えます。また、ビールに含まれるホップには香辛料と同様の食欲を増進させる働きがあるので、つまみの食べ過ぎにも注意が必要です。

しょうゆ10gに含まれる塩分の量

種 類	食塩の量 (g)
濃い口しょうゆ	1.5
薄口しょうゆ	1.63
しろしょうゆ	1.5
たまりしょうゆ	1.5
再仕込みしょうゆ	1.24

『薄口しょうゆは濃い口しょうゆよりも塩分は少ない』
濃い口しょうゆの方が塩分は少ない。薄口・濃い口というのは塩分の量ではなく、原料や製造方法の違いによって分けられます。他にも、しろしょうゆ・たまりしょうゆ等ありますが、中で一番塩分が多いのが薄口しょうゆです。



平成八年度福祉入門(ふれあい)ご参加下さい

主催 青森県社会福祉協議会・青森県福祉人財センター 共催 佐々木村社会福祉協議会 後

こんにちは！

社会福祉協議会 です

(第十四号)

福祉入門(ふれあい)教室

次のとおり開催しますから

多数ご参加下さい。

【趣 旨】

本格的な高齢化社会の到来を目前に、福祉はごく限られた人びとに支援・援助するという「他人事」ではなく、だれもが老後の生き方を含み、人間らしく老いをまとうという「自分事」になってきました。住み慣れた地域の中で家族や友人に囲まれて一生を終えたいと思うのはすべてのひとの願いです。

そんな人々の願いに応え、支えあつて共に生きる事のできる地域社会の実現の為に、本教室で社会福祉協議会の果たす役割と住民の役割について学ぶことにします。

【期 日】

平成九年二月十日午後六時半から

【場 所】

磯谷地区漁民研修センター

【内 容】

①ビデオ上映

「支えあうたしかな手」

②講義

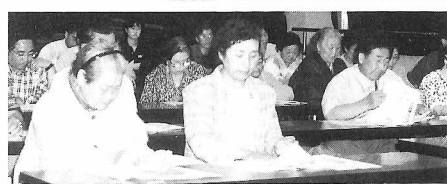
佐井診療所長 吉岡秀樹先生

「住みよい地域づくりと

住民の役割」

【参加費】

無料



修学資金貸付制度を

ご利用ください

高校、短大、大学と教育費は年々ふくらんで「自己資金だけでは足りない、でもどうしたら・・・」そんな悩みをお持ちの方へ社会福祉協議会が窓口となって貸付している生活福祉資金の修学資金という制度があります。

・資金種類

△修学費▽

低所得世帯に属する人が学校教育法に規定する高等学校(盲学校、ろう学校又は養護学校の高等部及び専修学校の高等課程を含む)、

・貸付限度額

別表のとおり

・据置期間

卒業後六ヶ月以内

・償還期限

二十年以内

短期大学(専修学校の専門課程を含む)、大学又は高等専門学校に就学するのに必要な経費

△就学支度費▽

低所得世帯に属する人が高等学校、短期大学、大学又は高等専門学校への入学に際し必要な経費

・貸付利率
無利子

Ⅱ償還例Ⅱ

①元金 九三六、〇〇〇円
(高校三年間) 十年の場合
月額 七、八〇〇円×
百二十回
②元金 二、二五六、〇〇〇円
(大学四年間) 二十年の場合
月額 九、四〇〇円×
二百四十回

申し込みや詳しい内容は、社会福祉協議会又は各地区担当民生委員へお尋ね下さい。他にも更生資金、生活資金、福祉資金、住宅資金、療養資金、災害援護資金もあります。

修学資金の学校・学年別貸付限度額表

学校種別	学校	月 額	就 学 支 度 費
高 校	国公立	1 年	14,000以内
		2 年	14,000 //
		3 年	13,000 //
	私 立	1 年	26,000 //
		2 年	26,000 //
高 専	国公立	3 年	25,000 //
		1 年	17,000 //
		2 年	17,000 //
		3 年	16,000 //
		4 年	32,000 //
	私 立	5 年	32,000 //
		1 年	28,000 //
		2 年	28,000 //
		3 年	27,000 //
		4 年	40,000 //
短 大	国公立	5 年	40,000 //
		1 年	38,000 //
	私 立	2 年	38,000 //
		1 年	46,000 //
		2 年	46,000 //
大 学	国公立	1 年	38,000 //
		2 年	38,000 //
		3 年	35,000 //
		4 年	35,000 //
	私 立	1 年	47,000 //
		2 年	47,000 //
		3 年	44,000 //
		4 年	44,000 //

(注) 高等学校には、専修学校高等課程を、短期大学には、専修学校専門課程を含む。
(ただし、専修学校の最初の学科に昭和55年4月1日以降に入学した者であること。)

申込みに必要な添付書類

- 生業費……………収支計画書(仕入・売上・経費・純益)見積書、見取図、業種によっては許可証、免許証の写
- 住宅資金……………増改築前後の見取図、見積書、家主、地主の契約又は承諾書
- 修学資金……………合格、在学証明書、資金計画等明細書
- 療養資金……………県社協の指定する診断書
- 災害援護資金……………官公庁が発行する罹災証明書、被災した日の翌月1日から6ヵ月を経過する日まで適用
- 現在、生活保護を受けている世帯及び身体障害者等が属する世帯からの申込は「町村長、福祉事務所の意見書」を添付すること。

村民と膝を 交えながら

行政懇談会



三戸教育長

大嶋収入役

東出村長

葛西助役

平成八年度行政懇談会が十二月五日のアルサスでの、両佐井地区村民との懇談会をかわきりに、村内八地区で開催されました。

村の行政全般について、村長をはじめ各課長と村民が意見交換しました。

それぞれの要望などに対し、村は前向きに取り組んでいきますので皆さんのご協力をお願いします。

その中から主な内容を要約し、お知らせいたします。

両佐井地区

- ・ 防犯灯の蛍光灯から水銀灯への切替えを。
- ・ 継続実施中で今後も続けます。
- ・ 黒岩地区海岸部の斜路までの道路はとうなっているのか。
- ・ 漁港道は用地買収で、地権者との交渉が暗礁にのり上げている状態で、時間がかかります。
- ・ 古佐井浜町東出商店から齋場までの通学路の整備を。
- ・ 用地買収が不可能で着手できないでいます。
- ・ 古佐井浜町海岸へゴミの不法投棄が目立つ。
- ・ 広報等により周知します。
- ・ 県道案研・佐井線の交通量が多く、重量車の往来が激しく住宅への振動がある。
- ・ 駐在所にお願いしたら、県公安委員会に道路標識を申請中で30キロ制限を表示できるとの回答を得、近々設置されます。スピードダウンについては、建設業協会事務局に依頼しました。
- ・ 大瀬戸からアルサス方向への道路上の駐車禁止を。
- ・ 駐在所に取締りをお願いします。
- ・ 大佐井浜町の道路側溝の改

牛滝地区

- ・ 良と冬期降雪時には除雪を。
- ・ 道路路面が高く、側溝面が低い。路盤改良時に考えたい。
- ・ 暫く時間を要します。大雪の場合は、小型除雪機で対応するが、他は町内です。
- ・ 磯船の斜路の新設について
- ・ 十次計画で考慮します。
- ・ 西防波堤の嵩上げ、またテトラポットの増設による消波設備の拡張について
- ・ 三十五メートル発注済。年度内完成します。
- ・ 港内浚渫継続実施について
- ・ 九次計画で浚渫終了です。
- ・ 人工地盤新設について
- ・ 八年度概算設計着手。九年度詳細設計着手、ボーリング着手の予定です。
- ・ 沖防波堤継続建設について
- ・ 十年度までに完成予定です。
- ・ 漁網洗い場、染場について
- ・ 補助制度はある。用地確保できれば考えたい。
- ・ 僻地保育所の開設について
- ・ 九年度開所する方向です。
- ・ 無線放送二箇所新設して
- ・ 更新のため九年度は計画立案の年度となっています。整備計画では、毎戸に受信アンテナを取り付け、室内スピー

福浦地区

- ・ カーから音声を聞くことが出来るように、また漁協組合員には、早朝の放送も聞けるようにと案をもっています。十年度整備できるよう県と詰めます。
- ・ 西防波堤に消波エプロックの嵩上げをお願いしたい。
- ・ 十次計画で考えます。
- ・ 荷揚げ場の波打ち際へ消波エプロックの投入をお願いします。
- ・ 発注済です。
- ・ 村道・福浦川目線の整備舗装をお願いしたい。
- ・ 八年度村工事終了。今後県で改良・舗装を実施します。
- ・ 下水道工事の一日も早い実現をお願いします。
- ・ 七・十年度で完了予定です。
- ・ 歌舞伎の衣装などの完備を
- ・ 五・十一年、毎年度四十万円です。
- ・ 「歌舞伎の館」(集会所)の建築について
- ・ 国土庁の中山間補助事業で要望しています。
- ・ 福浦小中学校の校舎改築について
- ・ 建築計画どおり九年度は校舎900㎡、十年度は体育館560㎡の予定で進めています。
- ・ 東防波堤の浚渫工事をして

ほしい。

◎発注済です。

・健康広場に遊具を設置してほしい。

◎どういふ物が欲しいか地区でつめてほしい。

・ヤリイカ魚礁の設置を。

◎福浦と牛滝沖に県で調査に入る予定です。

長後地区

・長後イソコ〜コマ間の海岸保全工事促進。

◎当分、実施できない。

・干場を早急に整備してほしい。

◎船揚場の背後に砂利敷の補充佐井側にも碎石敷いたら良いのでは……と考えている。

・バス停留所の待合室を設置してほしい。

◎冬季の車の出入りが困難な為、下は無理だが国道沿いなら良い。

・海岸に公衆便所を設置してほしい。

◎荷捌施設の便所を改良したら、漁協と詰めてほしい。

・国道から長後集落へ下がる道路、橋の拡幅について

◎時間を借りたい。

・国道側の治山工事の延長について(細間直文氏宅まで)

◎九年度実施予定、約三十メートル

・長後川沿いの村道の舗装の補修工事をしてほしい。

◎早急に舗装します。

磯谷地区

・磯谷漁港の整備と早期完成について

◎十次計画(十二年度から)西防を先行したい。

九年度西防八メートル予算要望

・現状の干場を有効利用したいので、碎石等により干場の整備方をしてほしい。

◎その通り実施する。(昨年度と同様実施する)

・水産物荷捌施設周りの舗装について

◎漁港事務所の了解を得た。何か良い制度はないか、詰めた。

・上の川のカルバート設置について

◎調査結果、一〇〇万円位かかる。難かしい。漁業集落環境整備事業(下水道)で考えたい。

・村道(農道)の整備方について

◎用地の了解を得れば実施したい。(排水のはけ口が問題だ)

・国道三三八号の側溝の整備(排水)について

◎県で今年度中に対応すること。

矢越地区

・漁港内の斜路の空地の埋め立て工事をしてほしい。

◎漁協に相談して下さい。

・第五次沿岸整備事業、干場利用箇所、桜島漁港の上側、下側防波堤にテトラポット投入をお願いしたい。

◎現状では困難です。

・大沢導船溝の離岸堤を百メートル延長、斜路の整備をお願いしたい。

◎海岸事業は、殆んど採択されない状況にあり難しい。

・導船溝関連道路の側溝の整備をお願いしたい。

◎家庭排水処理ではないですか。

・糠森導船溝の整備について

◎現状では困難です。

原田地区

・波よけの移動について(田中豊市氏宅付近)

◎調査して地区全体の意見を聞きたい。地区全体で詰めて統一意見を出して下さい。

・原田川・河口テトラポットの延長について

◎土木事務所と協議した。

建設省海岸事業終了後対応したいとのこと。

・折浜旧道の活用について(共有地)

◎整備計画に計上し、可能であれば考える。用地は、相続後、村に寄附を願いたい。

・小学校への通学路の整備について

◎平成九年度実施したい。

・原田川河口の砂利の除去について

◎春、実施します。

川目地区

・防犯灯を道心沢から簡易水道施設までの間に増設してほしい。

◎九年度実施する予定です。

・道路のU字溝蓋の改良を。

◎調査します。

・八右衛門作業道の防止策の早期改修をお願いしたい。

◎営林当局で対処するそうです。

・川目地区の下水道整備、いつごろか。

◎十年以降の見込みです。

・カモシカラインの通行止めゲートを戸沢付近に移動して。

◎土木事務所に相談します。

・川目ダム付近が砂防公園になるとのこと。

◎八年度測量着手、国の予算次第で五年程度で完了見込みです。

・カモシカ用防護柵追加要望

◎単独事業で対応したい。

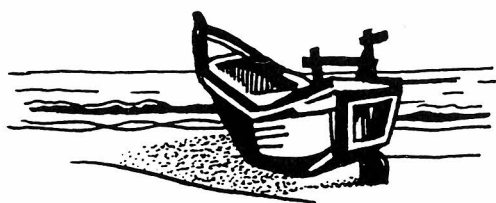
・村から消防団の組織について地域住民の共通理解を得て是非組織化してほしい。

川目地区内で相談、実現したい。

全地区

・熊・猿の食害対策について

◎猿による農作物の被害が村内全域で発生しており、猿による食害対策を国、県に対して要望するとともに、継続して電気柵を設置いたします。



お知らせコーナー

児童手当について

お知らせ

◎支給の対象
児童手当は、三歳未満の児童を養育している人に支給されます。

◎届出、手続き
前年（一月から五月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

◎児童手当の額

第一子 月額五千元
第二子 月額五千元
第三子以降 月額一万元

◎児童手当の支給

認定請求をした翌月から開始（一部特例があります）され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。

なお、原則として手当は、毎月二月、六月、十月に、それぞれの前月分までが支給されます。

詳しいことは、お気軽に役場の窓口（公務員の方は勤務先）にお問い合わせ下さい。

届出を必要とするとき	届出の種類
新たに受給資格が生じたとき	児童手当認定請求書
毎年6月 (全ての受給者)	児童手当現況届
他の市区町村に住所が変わったとき	児童手当受給事由消滅届 児童手当認定請求書
出生などにより支給対象となる児童が増えたとき	児童手当額改定請求書
年齢要件などにより支給対象となる児童が減ったとき	児童手当額改定届
年齢要件などにより支給対象となる児童がいなくなったとき	児童手当受給事由消滅届
特例給付の受給者が退職したとき	児童手当受給事由消滅届 児童手当認定請求書
受給者が公務員となったとき	児童手当受給事由消滅届 児童手当認定請求書
同じ市区町村の中で住所が変わったとき	住所変更届
養育している児童の住所が変わったとき	住所変更届
受給者又は養育している児童の名前が変わったとき	氏名変更届

おもろすまいる21推進事業 住宅利子補給制度

ご案内

県では、平成8年度から「おもろすまいる21推進事業」として、良質な木造住宅のストックの形成と地域住宅産業の活性化を図るための「青森県地域優良木造住宅利子補給制度」と、高齢者等に対応した住宅の建設の促進とその定着を図るための「青森県高齢化対応住宅利子補給制度」の2つの利子補給制度を実施しています。これから住宅を建設・購入される方は、是非ご利用下さい。

◆対象
「地域優良木造住宅利子補給制度」

- ①住宅金融公庫の融資を利用し、地域優良木造住宅の割増融資を受ける方
- ②県内で自ら居住するため、地域優良木造住宅を建設・購入される方
- ③年間の収入金額が県の定める額以下の方
(その他要綱による)

「高齢化対応住宅利子補給制度」

◆対象

- ①住宅金融公庫の融資を利用し、基準金利のバリアフリータイプ、又は長寿社会対応住宅・高齢者同居住宅・障害者同居住宅・二世帯住宅工事のいずれかの割増融資を受ける方
- ②県内で自ら居住するため、地域優良木造住宅を建設・購入される方
- ③年間の収入金額が県の定める額以下の方
(その他要綱による)

◆建設基準

県の定める建設基準による

◆利子補給額

公庫借入残元金に対し年〇・五%相当を当初五年間

◆募集戸数

各二百戸

◆問い合わせ

青森県土木部建築住宅課

住宅企画班

電話 〇一七七一二二一 内線四三五七



「バリアフリー住宅」

「存じですか？」

加齢とともに心身が弱ってきて、安心して自立して住み続けられるような住まいを「バリアフリー住宅」といいます。

バリアフリーとは、バリア（障害）がなく、誰でも利用できるという意味です。住宅であれば、段差がない、手すりが設置してある、将来、介護が必要となっても、改造しやすいような間取りになっている、といった配慮がほどこされたものをいいます。

からだが不自由になつてから改造するのでは、金銭的にも大きな負担になりますし、家庭内事故で亡くなる方の数が交通事故による死亡者数の約半数という統計もありますから、バリアフリー住宅は、まさに「転ばぬ先の杖」。

新築・改築の機会にはぜひ、バリアフリーの住まいづくりを。

なお、具体的なバリアフリー住宅の指針として、建設省が定めた「長寿社会対応住宅設計指針」があります。

また、バリアフリー住宅にする場合、住宅金融公庫などの有利な融資制度も利用できます。

・・・簡易保険創業80周年記念・・・

第35回 かんぽ作文コンクール

郵政大臣賞 受賞

『海に生きる父』



牛滝中三年

大畑 恭平 君

よく父と一緒に、厳しい沖に出漁することがあります。
子供の将来を考えどんな困難にも負けな
いで頑張っている父の姿に感動し、作文に
しました。

文部大臣奨励賞 受賞

『コウナゴ漁と私』



牛滝中一年

竹内 信子 さん

昼夜問わず忙しいコウナゴ漁を通して今
まで気づかなかった家族や両親へ対しての
感謝の気持ちを表現しました。

受賞にあたり——佐井郵便局長

受賞おめでとうございます。

現代の社会は、テレビ、テレビゲーム、マンガ等が氾濫し真の読書に親しみ自分の考えを素直に文書で表すという機会が失われつつあるように思われます。

この作品は、牛滝という自然環境、生活環境、家族との深い絆が、美しい書体文書できめ細かに表現され大変素晴らしいものです。

お二人はお母さんと受賞のため、東京に招待されディズニーランド等も見学されました。

さらに研鑽され立派な作品をご期待申し上げます。

豆知識 魚介類の毒

貝類の毒

★アワビのウロ

アワビの内臓は中腸腺（肝臓）の外側を生殖腺が取り囲んでいるもので、ウロ、ツノワタ、トツルと呼ばれ、漁村ではよく食べられています。

東北地方では古くから「春先のツノワタを食べさせるとネコの耳が落ちる」という言い伝えがあり、これを食べたネコは漆にかぶれたようになり特に耳を痒がって爪で掻き、時には耳がなくなるものです。人に対する中毒例もいくつか報告されていますが死亡例はないようです。この原因物質はクロロフィルa（葉緑素）の誘導体ピリフェフォルバインドaとされ、これを摂取して日光に当たると、皮膚内にできたアミン類により炎症が起こるもので典型的な光過敏症の一種です。また、アワビに限らず水族の内臓には各種の重金属類なども蓄積（生物濃縮）されていますので最近のウロは、少し控えた方が良さそうです。

★麻痺性・下痢性貝毒

ある種のプランクトンをホタテガイなどの二枚貝が摂取することで中腸腺に毒が蓄積され、それを食べた人が食中毒を起こします。麻痺性貝毒は寒海性プランクトンにより起こり、中毒症状は強く本県でも死亡例があるので要注意です。

下痢性貝毒は暖海性プランクトン由来で本県のホタテガイ貝毒はほとんどこれです。県ではホタテガイ、ムラサキガイなどの毒性を定期的に調べ、毒性が高くなると業界は出荷を停止したりウロ取り出荷に切り替えたりしています。



ウロ



Dr. 古岡

健康談話室

磯谷小学校6年
福田奈津子さんの作品

**2月の休診日
25日 (火)**

皆様いかがお過ごしでしょうか。

新年早々、診療所職員の事件につきまして皆様にご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫びいたします。

遠藤先生は退職されますが、約五年間の長きにわたり佐井村の歯科衛生に貢献されましたことに対して畏敬の念に耐えません。深く感謝申し上げますとともに、一刻も早くの御回復をお祈り申し上げます。

救急車要請について

救急車を呼ぶときや、診療所に電話して往診を頼むときには「とにかく来てくれ」的な電話をなさる方が多いんです。

慌ててしまつてそういうふうになるのは分からないでもないのですが、「とにかく来てくれ」では何を持って行つたらいいのか、入院が必要なのかさっぱり分からないわけなんです。

救急車は基本的に要請を断ることはないはずなんです。

しかし、診療所では外来診療中であつたり、へき地診療所にかける寸前であつたりすると、重要度によってお断り申し上げたり、外来診療が終わってから伺つたりすることになることも多いのです。

入院が必要になりそうときや、死にそうときには出来るだけ救急車で診療所まで運んできてもらっています。というのも、こちらから運んでゆける薬品や医療機材はかなり限られたもので、診療所に運んできてもらいたいわけなんです。

いずれにせよ、電話という目に見えない言葉だけの世界で患者さんの状態を診療所に伝えなくてはならないのです。これが難しい。

しかし、これから自宅の中に高齢者が増える時代になるわけですから、医者や看護婦、ヘルパーだけでなく一般の方も出来るだけ電話で患者さんの状態を伝えられるようにならなくてははいけないでしょう。

重要なポイントは次のとおりです。

- ・ いつからなのか
- ・ 体温はどうか
- ・ 意識の程度はどうなのか
- ・ 麻痺はないのか
- ・ 身体の中のどの部分がどうなのか

以上の五つのポイントを電話で教えていただくだけでかなり対応が違ってきます。これから一つ一つを解説していきましょう。

1、いつからなのか

何月何日の何時頃からそうだったのかを具体的に教えてください。

倒れた日時と時間、やけどした時間、ご飯をあまり食べなくなったのはいつごろからか、などとにかく具体的にしゃべることです。

3、意識の程度はどうなのか

医療関係者としては意識のレベルを数字で表す方法がありますが、一般の方々にはそこまで望みません。

ただ、目を開けているのかと閉じているのかは大切で、目を閉じているとしても、呼びかけたり軽くたたいたりすると目を開けるのかも大切です。呼びかけていることに對して、理解できているようなのかも教えてください。

2、体温はどうか

体温計はこの家にもあるはずなんです。

外傷でない限り体温を計つてから電話するべきです。食事を食べなくなったとか元気がなくなつたという時は、多くは熱があるせいだったりします。

4、麻痺はないのか

これは外傷などには関係ないかも知れませんが、具合が悪いと言う人には必要な情報です。麻痺に関しても専門的な知識を要求するわけではありません。両手両足が同じように上に上がるだけでいいのです。両手を万歳させてみてください。片方だけ上がらないときがあります。こんな時は風邪とかで具合が悪いのではなく、頭の中の問題である可能性が大きいので対応が違ってくるわけです。

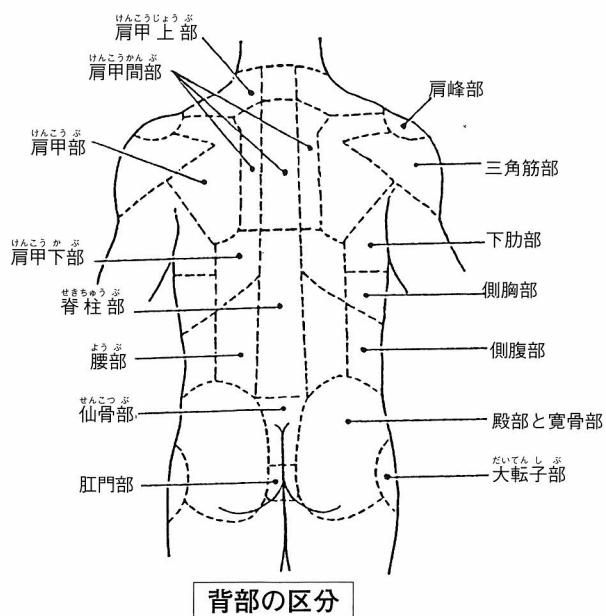
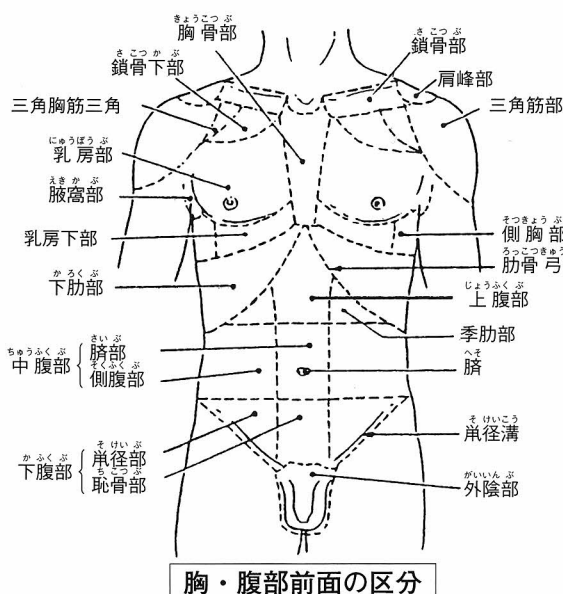
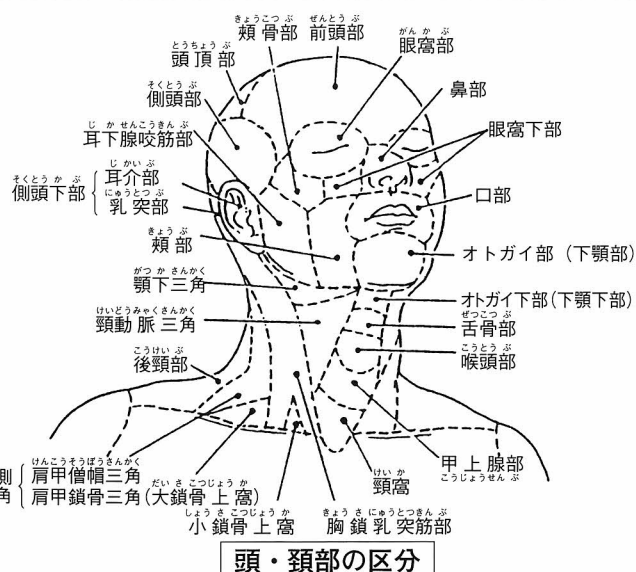
5、身体の中のどの部分がどうなのか

これは正確に、ということなんです。あぐと、なすき、よろた、けな、といった言葉のことを言っているではありません。

「腹が痛い」と言っても腹の上の方なのか、下の方なのか、全体なのかということなんです。また、黙っていても痛いのか、押したら痛がるのか、ということなんです。

身体の部分に關しての図を次に示しますので参考にしてみてください。

床ずれがどこに出来たかという相談の電話にも利用できるはずです。



以上の五点だけですが、どれも大事な
ので出来るだけ気をつけて電話で教えて
いただけると大変助かります。それは私
たち診療所側よりも、患者さんにとって
良い結果を生むことになります。患者さ
んのためにもよろしくお願いいたします。

こういうことを書くかどうかしても、救
急車を避けているように受け止められや
すいのですが、けっしてそういうことで
はありませんので、何かありましたら診
療所まで気軽に電話ください。

医療従事者が素人のような表現しかで
きなければこれはかなり問題ですが、一
般の方が医学的なお話が出来なくなっ
て構わないのです。ただ高齢化社会が
進んで行きますから、ちよつと知識を
付けるのも福祉活動の一つだと思います。

村 の 動 き

新しい歯医者さん

ひろくお願ひしまあ



石崎 博先生(30才)

弘前大学歯科口腔外科講座より参りました。むつ市の出身ですので、下北の地域医療の向上に、少しでも貢献できればと思っております。

佐井村内に生息するニホンザルの調査について

平成4年から平成6年の3年間、京都大学霊長類研究所と教育委員会との合同調査により佐井村内の北側に生息するニホンザルは3群であることがわかってきました。

この3群とも、もともとは大間町の材木川流域を行動範囲とし、一部は村内の橋掛沢や小太郎沢で見られていた群れでした。

しかし、ニホンザルの住む環境の変化からでしょうか、行動範囲が佐井村内に移り、畑への食害が発生しはじめました。

また、平成4年の冬期間(10日間)の調査から約110頭のニホンザルが佐井村内に生息していることがわかりました。

このような状況の中で、県の委託を受けた県野生鳥獣生態研究会(昨年発足。会長平田貞雄東北女子大学教授)のメンバー20人ほどが1月7日から4日間村内の調査に入りました。

調査の方法は、サルを見たという情報集めからはじまり、実際に林道や沢へ入り足跡や鳴き声をたよりにさがし回ります。

この調査は脇野沢村からはじまり、佐井村、大間町、風間浦村、大畑町までの調査を実施し、下北半島のニホンザルの生態の基礎データを作ることが目的です。

農林水産課と教育委員会もこの調査に加わり、原田から川目、矢越にかけて出沒する群れを調査しました。

その結果、古佐井山浄水場から薬師山にかけての間で群れを発見。3日間にわたってその周辺を移動していました。頭数は足跡から約30頭でした。

戸籍の窓口

1月15日現在

◎お誕生おめでとう
池 田 巧 (進) 原 田

◎おくやみ申し上げます

加 藤 と ま (唯 一)	原 田
木 下 ち め (昇 次)	矢 越
工 藤 正 志 (す ま)	矢 越
池 田 や め (二宮隆)	原 田
石 戸 か つ (福 光)	古佐井
田名部 と せ (長次郎)	古佐井
館 脇 誠 一 (健 一)	矢 越
坂 井 健 藏 (和 己)	牛 滝

※個人のプライバシーを尊重する意味で掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出て下さい。

佐井村の人口

12月31日現在

男	1,680	(一 2)
女	1,698	(一 6)
計	3,378	(一 8)
世帯数	1,114	(一 3)
() 内は前月比		

参加者募集

第19回 佐井村小学生卓球大会
第27回 佐井村卓球選手権大会

3月2日(日)午前9時から、佐井中学校体育館を会場に「第19回佐井村小学生卓球大会」及び「第27回佐井村卓球選手権大会」が開催されます。

参加料は1人500円、当日も受付しますので、冬季の運動不足解消のため、卓球でいい汗を流してみませんか。

申し込み・問い合わせは次の方々まで。

- ・坪 井 敏 明 ☎38-2107
- ・坂 本 芳 博 ☎38-2078
- ・田 澤 亮 一 ☎38-2262
- ・宮 澤 淳 ☎38-2111

